

ステッカーについて

(1) CSPのステッカーは、CSPがご契約先を対象に貸与しているものであり、当社とご契約のない法人・個人に対する販売はしていません。

(2) CSPのステッカーの売買、譲渡、ご契約外施設（防犯以外の要請出動サービス対象施設を含む）への貼付行為等は、CSPのステッカーの不正使用、誤使用となります。

以下はCSPステッカーの例です。

